



広報

No.467
2014.12

ゆしゆ



沓形保育所お遊戯会

平成26年11月9日



仙法志保育所お遊戯会

平成26年11月16日

平成26年度 利尻町表彰式

平成26年度利尻町表彰式は、11月3日利尻町役場大会議室で開催され、町議会並びに関係者が出席し、利尻町の振興発展に貢献していただいた方々をたたえ行われました。本年は次の方々が受賞されました。

町長から受賞者皆様のご功績等の紹介と受賞者へのお祝いの言葉があり、受賞者を代表して小坂喜一さんがお礼の言葉を述べられました。

功労表彰者

永きにわたり、利尻町国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の円滑な運営と、町民の健康向上に寄与されました。

利尻町杓形字蘭泊

小坂喜一氏



永きにわたり、利尻町港湾漁港審議会委員として、産業基盤の整備と産業振興に寄与されました。

利尻町杓形字栄浜

大窪松夫氏



永きにわたり、利尻町議会議員として、円滑な議会運営と本町自治の振興に寄与されました。

利尻町杓形字泉町

惣万優氏



利尻町杓形字日出町

遠藤忠氏



善行表彰者

昭和四八年に仙法志漁業協同組合に就職し、平成二三年から専務理事として、漁協経営の円滑な運営と組織強化に寄与されました。

利尻町仙法志字本町

米脇博氏



永きにわたり、利尻町民生児童委員として、社会福祉の増進に寄与されました。

利尻町仙法志字元村

上木京子氏



永きにわたり、利尻町保健推進員として、保健福祉の増進に寄与されました。

利尻町杓形字種富町

村谷るみ子氏



厚生労働大臣表彰

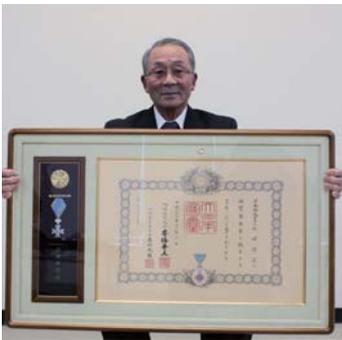
(国民健康保険関係功績者)

昭和59年2月より30年余りの永きにわたり、利尻町国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の運営等にご尽力され、その功績が認められ厚生労働大臣より表彰されました。



利尻町杓形字蘭泊
小坂喜一氏

2名の方が叙勲受章



(消防功労)
利尻町杓形字蘭泊
北村信之氏

昭和40年1月に消防団団員を拝命以来、実に48年の永きにわたり、一意専心消防業務に献身的な努力を続けた功績は大きく他の団員の模範であり、杓形市街大火をはじめ多くの災害で活躍し、平成9年に第三分団分団長に就任後は抜群の指導力と統率力を発揮し、平成17年に副団長に就任、各種災害の発生に際しては、率先して陣頭指揮にあたりるとともに部下団員の育成強化、消防施設の充実に意を注がれました。また、地域住民の防火防災意識の高揚に尽力された功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。



(中小企業振興功労)
利尻町杓形字富士見町
吉安隆也氏

昭和46年2月(株)吉安組代表取締役社長に就任し、現在まで土木建築業一筋に会社の隆盛発展に努めてこられました。昭和48年5月に理事に就任以来、通算35年の永きにわたり、利尻町商工会役員に在職し、平成15年5月から平成24年5月までの9年間会長を務め、商工会基盤の安定と、商店街の中心部にあるアトリエギャラリー（島の駅）の整備による観光客の誘致、プレミアム付商品券の発行による商店街の活性化、島民の負担となっている物流コストの軽減について国の支援策の創設に尽力されるなど、商工会活動を通じて町の産業経済の振興発展に寄与した功績が認められ、旭日単光章を受章されました。



利尻町杓形字日出町
鎌田美鈴氏

平成8年4月に利尻町役場へ保健師として奉職し、15年以上にわたり地域住民の保健指導・疾病予防等に従事し、その功績が認められ表彰されました。

北海道国民健康保険 団体連合会表彰



利尻町杓形字本町
酒井 税氏

平成14年2月より12年以上にわたり、利尻町国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の運営等にご尽力され、その功績が認められ表彰されました。

議 会 報 告

平成26年 第3回町議会定例会

第3回町議会定例会は10月17日に招集され、2日間の審議を終え、補正予算など、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

【各会計補正予算】

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第4号)	578万円	36億5,925万9千円
下水道事業 特別会計補正予算 (第2号)	198万4千円	1億5,126万2千円
特別養護老人ホーム 特別会計補正予算 (第2号)	92万2千円	2億 166万3千円

意見書を提出

本定例会において、意見書を提出し、原案の通り可決しました。意見書は、内閣総理大臣他、関係行政省庁に提出いたしました。

林業・木材産業の成長産業化 に向けた施策の充実・強化を 求める意見書

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域の活性化などに大きく寄与してきたが、山村では人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、自治体の存続が危ぶまれる事態も想定されている。地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、我が国においては、化石燃料への依存が高まり、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。国は、こうした現状を踏まえ、平成二一年に「森林・林業再生プラン」を策定し、一〇年後の木材自給率を五〇%以上とする目標を掲げ、豊かな森林資源を活用し木材の安定供給・利用拡大に必要な体制を構築することとした。今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

「手話言語法」制定を 求める意見書

手話とは、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきたが、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた。二〇〇六(平成十八)年十二月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、二〇一一(平成二三)年八月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。また、同法第二条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】内閣総理大臣

ウイルス性肝炎患者に対する

医療費助成の拡充を求める意見書

我が国において、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が三五〇万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由であることは、肝炎対策基本法等で確認されており、国の法的責任は明確となっている。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療が限定されるため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数存在しており、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。また、肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定の対象とされているが、医学的認定基準が極めて厳しく、現行制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性が発揮されていないとの指摘もなされている。また、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時において、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、具体的措置が講じられていない状況にある。よって、国においては、肝硬変・肝がん患者は、毎日一〇人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活充実の実現は、一刻の猶予もない課題であることを踏まえ、医療費助成の拡充を強く要望する。

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

漁業用燃油にかかる軽油引取税措置の堅持に関する意見書

燃油や資材価格の高騰、漁獲量の減少や魚価の低迷など、本道の漁業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。加えて、東日本大震災により我が国漁業は壊滅的な被害を受けさらには原発事故の風評被害等によって、水産物の消費の減退と魚価の低迷については一層深刻の度を増している。燃油は操業においては不可欠なエネルギーであるが、漁業においてはコストに占める燃油費の割合が極めて大きく、燃油価格の上昇は直ちに漁業経営を圧迫する。漁業者は省エネ操業に取り組むなど日々努力を重ねているものの、事態は我々漁業者の努力の範疇を超えている。農業漁業の用途に供する軽油については、限定的に免税措置が講じられているが、燃油価格の上昇を含め、これ以上の負担の増加となることは、漁業者を更に廃業へ追い込むこととなる。このような中、道民に対する水産物の安定供給と共に、これに不可欠の前提となる漁業者の経営安定を維持するために、国におかれては、燃油税制にかかる措置の堅持を図られるよう、強く要望する。

※意見書内容は一部抜粋

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、農林水産大臣

碎石事業会計決算認定される

◆七月二三日に、平成二五年度利尻町公営企業会計（碎石事業会計）決算審査が行われ、第三回町議会定例会に監査委員からの意見書を添付し審議され、原案のとおり認定されました。決算の内容は次のとおりです。

平成25年度 利尻町公営企業会計決算審査報告 (利尻町碎石事業会計)

◎収益的収入及び支出

【収入】		(単位：円)		
区分	予算額	決算額	増	減
事業収益	341,712,664	363,158,752	21,446,088	
営業収益	254,872,664	297,749,159	42,876,495	
営業外収益	36,840,000	33,585,593	△ 3,254,407	
繰越製品	50,000,000	31,824,000	△ 18,176,000	

【支出】		(単位：円)		
区分	予算額	決算額	不	用額
事業費	341,712,664	341,448,901	263,763	
営業費用	334,980,464	334,716,701	263,763	
営業外費用	6,732,200	6,732,200	0	
予備費	0	0	0	

平成25年度 各会計歳入歳出決算を認定

◎決算の内訳

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額
一 般 会 計	36億4,164万3,610円	35億7,761万4,990円	6,402万8,620円
国保事業特別会計	3億8,532万2,137円	3億5,381万6,134円	3,150万6,003円
後期高齢者医療特別会計	5,229万1,028円	5,102万6,264円	126万4,764円
介護保険特別会計	2億6,588万9,421円	2億6,193万3,770円	395万5,651円
簡易水道特別会計	9,432万5,523円	9,237万8,142円	194万7,381円
下水道事業特別会計	1億6,919万7,967円	1億6,750万6,935円	169万1,032円
漁業集落排水施設事業特別会計	5,255万7,250円	5,116万2,813円	139万4,437円
し尿前処理事業特別会計	1,715万5,883円	1,715万5,883円	0円
港湾事業特別会計	9,330万0,000円	9,330万0,000円	0円
特別養護老人ホーム特別会計	2億299万9,119円	2億 95万7,266円	204万1,853円
宿泊施設特別会計	2億 852万6,926円	2億 34万5,581円	818万1,345円
合 計	50億9,923万8,864円	49億8,322万7,778円	1億1,601万1,086円

平成25年度 決算に基づく健全化判断比率 及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化と財政の再生、また公営企業の経営の健全化を図るための行政上の措置を講ずることによって、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。法の規定により平成25年度決算に基づく利尻町の健全化判断比率及び資金不足比率について次のとおり報告がありました。

1. 健全化判断比率

	健 全 化 判 断 比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	18.1	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	97.5	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率はゼロ又はマイナスは「—」表示となります。
※健全化判断比率のうち、ひとつでも早期健全化基準以上となった場合、財政健全化計画を策定し財政の健全化を図ることとなりますが、平成25年度決算では全ての比率が基準を下回っています。

2. 公営企業の資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
碎石事業会計	—	20.0
漁業集落排水施設事業特別会計	—	20.0
簡易水道特別会計	—	20.0
宿泊施設特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足比率は、資金不足額がないかマイナスの場合「—」表示となります。
資金不足比率が経営健全化基準以上となった公営企業会計は、経営健全化計画を定め、経営の健全化を図ることとなりますが平成25年度決算に基づく資金不足比率は、全公営企業会計で資金不足額がないため、比率の算定はありませんでした。

一般質問



Q 今後の漁業を今一度見直すために、町・議会・組合が意見交換をする場を設ける考えはないか。

A どのような意見交換のもち方が適当なのか改めて検討し、前向きに考えていきたい。

谷議員 昭和五八年頃から一〇カ年程「漁業を語る会」という会が開催されていたと聞いておりますが、今後の漁業を今一度見直すためにも、町・議会・組合が意見交換をする場を設ける考えはないか、町長にお伺いいたします。

保野町長 私が町長に立候補いたしました時に申し上げた抱負の中の第一番目で漁業と観光と商業を柱とした産業の振興でありますとしております。本町の第一の基幹産業は申すまでもなく漁業であります。これまでこれを基本にして町づくりが進められて参りました。そして、この水産業の振興発展を目指して様々な政策を設け、その実現に向けて取り組んでまいりました。

その取り組みの一つとして、水産資源の増大、漁業を取り巻く課題と対応をテーマとした講演会など立場の異なる方々のご意見を聞く場を設け、振興発展に繋がる施策の立案・検討、そして具現化に向けて役立ててまいりました。これまでの意見交換等の開催状況を振り返ってみますと、昭和五八年年度から平成十七年度までの間に、座談会の名称や形式も一定ではなく、毎年継続して開催されたわけではありませんが、意見交換が行われてきました。その後、時代の流れか、ある程度の役割を果たしたと判断されたものか、しばらく開催されていないと認識しております。

これまでも抱負に掲げた目標を少しでも多く、少しでも早く具現化したいという思いで一途に努めて参りました。この一年半近く、議員皆様とも機会あるごとに色々なお話もさせていただき、色々なご提言もいただいております。また、町民の皆様とも色々なイベントの機会に意見交換をさせていただいております。お話しをしておりますとおり、水産業を第一の基幹産業と位置づけておりますので、これに特化した意見交換の機会も必要と思っております。いつの時期に、どういう内容で、どのような意見交換の持ち方が適当なのか改めて検討し、ご質問の趣旨を受け止めながら前向きに考えたいと思っております。

2問目

Q ホテル利尻が冬期間休業をしてから三年が経過しますが、今後も休業を続けるのか。

A 平成二六年度の収支状況、さらにはもう一、二年の収支状況等を勘案し判断をしたいと考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

谷議員 ホテル利尻が冬期間休業をしてから三年が経過しますが、今後も休業を続けるのか、現段階での町長の考え方を伺いいたします。

保野町長 ホテル利尻の冬期間休業につきましては、平成二三年度から実施しており、今年で四年目となりますが、平成二三年度は、十二月十四日から二八日まで映画「北のカナリアたち」のロケ隊の宿泊があり、十一月いっぱいのみ予定でしたが、結果的に十二月まで営業いたしました。また、平成二四年度につきましても、十一月末で営業を終了はしていますが、ロケの続きがあり、六月二四日から七月四日までロケ隊の宿泊がありました。ホテル利尻にとって、トップシーズンの時期としたハイシーズンの時期ということ、一般客の宿泊に制限をかけなければならなかったため、平年ベースの営業をすることが出来ず、実質的な期間営業は二五年度からということとなります。この平成二五年度の収支につきましても、後で決算認定のご審議をいただきますが、宿泊施設を

計では八〇〇万円余り剰余金が出ておりますものの、この年から課長職の総支配人を配置しなかったため、八〇〇万円の剰余金が出た要因になっていると考えられ、この年も四月休業の比較が出来る年ではなく、本年度が実質の初めての年になります。町内からも冬場休んだことに対する是非の声を聞くこともありますが、また周年営業に戻した場合は、四月から十一月までの収支の黒字分を使い果たし、さらには赤字になることが心配されます。これから夏場の観光シーズンに宿泊者数が大幅に伸びたり、取り巻く状況が大きく変われば考えを整理する必要も出てくるかもしれません。現時点では、平成二六年度の収支状況をみて、さらにはもう一、二年の収支状況や宿泊者数の推移も勘案して判断をしたいと考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

計では八〇〇万円余り剰余金が出ておりますものの、この年から課長職の総支配人を配置しなかったため、八〇〇万円の剰余金が出た要因になっていると考えられ、この年も四月休業の比較が出来る年ではなく、本年度が実質の初めての年になります。町内からも冬場休んだことに対する是非の声を聞くこともありますが、また周年営業に戻した場合は、四月から十一月までの収支の黒字分を使い果たし、さらには赤字になることが心配されます。これから夏場の観光シーズンに宿泊者数が大幅に伸びたり、取り巻く状況が大きく変われば考えを整理する必要も出てくるかもしれません。現時点では、平成二六年度の収支状況をみて、さらにはもう一、二年の収支状況や宿泊者数の推移も勘案して判断をしたいと考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

第四回臨時議会

第四回町議会臨時議会は、八月二〇日に招集され、会期を一日とし、同日閉会しました。審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

◆平成二六年度利尻町一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ三億四五百八十六千円を追加し、予算総額を三六億四七二万九千七百円としました。歳出は次のとおりです。

○地域情報通信基盤整備事業費
六八九四万二千円

○エネルギー関連事業費
一億九三三二万円

○漁業後継者事業費
一三〇万円

○町立中学校建設事業費
八一九二万四千円

第五回臨時議会

第五回町議会臨時議会は、八月八日に招集され、会期を一日とし、同日閉会しました。審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

※議会構成については、十二月二五日配布予定の広報りしり新年号にて掲載いたします。

【専決処分】

◆平成二六年度利尻町一般会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ六一万八千二百円を追加し、予算総額を三六億五三四七万九千円としました。

歳出は次のとおりです。

○老人福祉施設友愛増築事業費
六一万八千二百円

第六回臨時議会

第六回町議会臨時議会は、八月一〇日に招集され、会期を一日とし、同日閉会しました。

審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

◆工事請負契約の締結について(利尻町低炭素地域づくり推進事業設備等導入工事)契約者
利尻町杓形字富士見町五六番地の四
利尻電業株式会社
代表取締役
越智 力

契約金額 一億九三三二万円

◆財産の取得について(戸籍総合システム)契約者
札幌市中央区北四条西六丁目

北海道市町村備荒資金組合
組合長 田岡 克介
契約金額 一四〇四万円



町議会議員

町内視察

去る一〇月三十一日、平成二六年度に施行されている町内各所の工事等進捗状況把握のため、議員による町内視察が実施されました。担当課長より説明を受け、仙法志漁港整備事業・杓形港整備事業・利尻町立中学校整備事業・碎石製造販売事業など三七カ所を視察しました。

視察終了後、問題点等についての意見交換・検討協議を行いました。



老人福祉施設友愛増築工事を視察

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

平成26年度 国民年金特集

自分のため、家族のためだから、もっと知りたい年金のこと
“正しい手続きで” “キチンと保険料を納めて”年金を受給しましょう

第1号被保険者の1ヵ月分の保険料は…定額保険料15,250円(付加保険料は400円)です

老齢基礎年金

年金額 **772,800円**

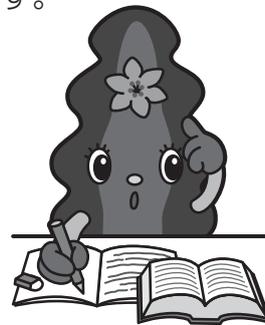
—65歳になったとき—

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間(免除、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間を含む)が25年以上ある人が65歳になったときから受けられる年金です。希望すれば65歳前から受けられますが、年金額が減額されるなど制限を受けます。

支給を受けるために必要な期間は…

- ①国民年金の保険料を納めた期間
(免除期間、学生納付特例期間、若年者納付猶予期間を含む)
- ②任意加入できる人が加入しなかった期間(カラ期間)
- ③昭和36年4月1日以後の厚生年金や共済組合などの加入期間

これらを合計して、原則25年以上の期間が必要です



～ ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度 ～

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

障害基礎年金

年金額

1級障害 **966,000円**

2級障害 **772,800円**

※子がいる場合は、子の人数に応じて加算があります。

—病気やケガで障害が残ったとき—

障害基礎年金は、「国民年金に加入している人」や「国民年金に加入していた60歳以上65歳未満の人」が病気やケガで、政令で定められた1級・2級の障害の状態になったときに受けられる年金です。

※20歳前に障害者になった人は、20歳になってから国民年金に加入すると障害基礎年金が受けられます。(ただし、所得の制限があります)

国民年金への加入が任意だったために加入せず障害を負い、障害基礎年金を受けられない人に平成17年4月から特別障害給付金が支給されます。くわしくはお問合せください。

もしも…保険料を納めるのが困難な場合「免除制度」等があります

経済的な理由等で保険料を納めるのが困難になった時は、申請すると保険料の「全額」または保険料の「4分の3」「半額」「4分の1」が所得審査等により免除される場合があります。

また、学生の場合は、前年の所得や通学している学校により、保険料が後払いできる「学生納付特例制度」が、所得が一定額以上の世帯主（親など）と同居している30歳未満の第1号被保険者本人（及び配偶者）には、本人の所得（及び配偶者）の所得が一定額以下の場合、保険料が後払いできる「若年者納付猶予制度」が申請できます。

なお、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。保険料をきちんと納めていないと、老後の年金だけでなく、万一のときの障害・遺族年金も受けられない場合があります。事情があって納められない場合は、未納のままにせず、ご相談ください。

後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)のお知らせ

以前は、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、平成27年9月30日までに限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まりました。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができます。

ご利用の際は、以下の点にご注意ください。

- ①既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけません。
- ②後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みが必要です。
- ③審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

後納制度に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

専業主婦の年金改正のお知らせ

国民年金の切り替えの届出(3号から1号へ)が2年以上遅れたことがある方は、お早めに手続きしてください

平成25年7月1日から専業主婦(※)の年金が改正され、会社員や公務員の夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたため、保険料が未納となっている主婦が手続きをすることにより、年金を受け取れるようになる場合があります。

夫が会社を退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き(第3号被保険者から第1号被保険者への変更届)をして保険料を納めなくてはなりません。この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きをすることにより、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

(※) 妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同様です。

専業主婦の年金改正に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

【一般的な年金相談に関する電話でのお問い合わせ先】



0570-05-1165

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は03-6731-2015へお問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

【国民年金保険料後納制度・専業主婦年金の改正に関する電話でのお問い合わせ先】

国民年金保険料
専用ダイヤル

0570-011-050

月曜日：午前8：30～午後7：00

火～金曜日：午前8：30～午後5：15

第2土曜日：午前9：30～午後4：00

※祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。

◇この記事に関する
お問い合わせ先

日本年金機構
稚内年金事務所
☎0162-32-1941

利尻町役場
保健福祉課町民係
☎0163-84-2345

利尻町交通安全大会が開催されました!

利尻町交通安全大会が去る11月13日(木)開催されました。

当日は、戸津沓形駐在所長、稚内警察署宮崎係長の講話や交通安全DVDの上映を行い、交通安全についてあらためて考える機会となりました。

また、今大会より小学校5・6年生と中学生に、交通安全に関する標語を応募していただき、3名の方に優秀賞を表彰させていただきました。

なお、町内小中学校の児童・生徒を代表して仙法志中学校の川原大樹君から「交通安全の誓い」が発表され、出席者を代表して榊惣万組の石川善宗さんが「交通安全宣言」を朗読して、交通安全を推進していくことを宣言して大会を締めくくりました。

●交通安全標語 優秀賞受賞作品

小学生の部

沓形小学校5年生 榊 日陽さん

「事故なしで 笑顔いっぱい いい町へ」

中学生の部

沓形中学校1年生 西垣 明夢さん

「ねえ、大丈夫？ あなたのスピード 止まれるの？」

仙法志中学校3年生 高橋 美也さん

「飲んだあと 運転だめって 知ってるべ？」



※交通事故死ゼロ 11月13日現在 1,919日

交通事故死ゼロ2,000日を目標に交通安全運動を展開中ですのでご協力をお願い致します。

利尻町マスコットキャラクター

りしりん

♪りしりん音頭特集♪



♪りしりん音頭が誕生！

今年の浮島まつり（8月5日・6日）に、「りしりん音頭」が誕生しました。りしりんの公式応援ソングとして、そして町民皆様に愛される「りしりん」になることを目指して製作しました。

是非「りしりん音頭」を通じて、町民皆様と共に「りしりん」を応援していきたいと思っておりますので、各種イベント等で元気にどんどん踊って下さい。

尚、踊りの指導、りしりん半被の貸出し、音源（CD）の貸出しも行っています。お気軽に利尻町役場（0163-84-2345）までご連絡願います。



りしりん音頭

～利尻町公式マスコットキャラクター「りしりん」応援ソング～

作詞／流&HIRO†BOW 作曲／流

①

りし昆布でできている 背中にウニを背負っている
どこにも こんなのないでしょう
最北の島の「りしりん」です
〈チョチョンがチョン チョチョンがチョン〉

おでこに咲いてるエゾカンゾウ 腰周りには利尻富士
島のいいとこ詰まっているよ
利尻生まれの「りしりん」です

昆布のように味のある 山のようにどっしりと
でっかく育っていきたいよ 大きなカラダでまだ3才
「りしりん」よろしくね!

ソレ りしりん りしりん りしりんりん りしりん音頭

②

友だちたくさん増やしてさ もうちょっとだけ目立ってさ
島の魅力を伝えたいよ
最北の島の「りしりん」です
〈チョチョンがチョン チョチョンがチョン〉

船を見送り涙して 船を出迎え感謝して
島のいいとこ知ってほしいよ
利尻で生まれた「りしりん」です

海のようにたくましく 空のようにのびのびと
でっかい自然がお手本さ ちいさなことからコツコツと
「りしりん」がんばるね!

ソレ りしりん りしりん りしりんりん りしりん音頭

③

夢はたくさんあるけれど チヤホヤされてもみたいけど
島を大事にここに生きる 利尻の島の「りしりん」です

大きな背たけで見渡せば 島は素敵などこばかり
でっかい心を育むよ ピカピカ光っていきましょね
「りしりん」と一緒にね!

ソレ りしりん りしりん りしりんりん りしりん音頭
ソレ りしりん りしりん りしりんりん りしりん音頭



♪ 仙法志保育所 ♪

仙法志保育所では敬老会、町民芸能祭、お遊戯会と3回「りしりん音頭」を発表しました。「りしりん音頭」で使う被り物や小さい子用に半被を手作りして、園児9人全員で、小さい「りしりん」になって踊ってくれました。



♪ 仙法志小学校PTA ♪

仙法志小学校PTAでは、子供達と一緒に学芸会を盛り上げるため、「りしりん音頭」を披露しました。日中は、主婦業や昆布作り等多忙の中、お母さん方が時間を作って踊りを覚え、発表しました。



♪ 沓形保育所 ♪

沓形保育所ではお遊戯会で園児34人全員で、小さい「りしりん」になり会場全体を使って歩いて踊りました。発表後には、アンコールがかかりステージに小さい「りしりん」が集結しました。



♪ その他 ♪

他にも、クルーズ船見送りセレモニー、利尻町の盆踊り、RSN音楽イベント等、また仙法志小学校教職員全員で、ほかの小学校にも広く知れ渡るように、出し物として披露したりしています。



除雪作業について

本年も本格的な降雪の時期を迎え、利尻町と稚内建設管理部利尻出張所では、除雪体制を整え冬期間の交通確保に万全を期してまいります。除雪作業を一層効率的に進めるため、次の事項について特に町民の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

❄️ 除雪作業について

除雪車の出動時間は、各除雪センターより道道が午前5時、町道が午前6時に出動いたします。

大雪や吹雪により見通しがきかない場合、または降雪がなく道路が車の走行に支障がない場合は、除雪車は各センターにて待機しております。なお、夜間は緊急時を除き除雪を行いません。

❄️ 路上駐車について

毎年、路上駐車が多く見受けられますが、除雪作業を困難にするばかりではなく車が雪に覆われておりますと、除雪車が知らずに破損させるおそれがあり、また駐車によりその路線全部が除雪できない場合、命を守る緊急車両通行の妨げとなりますので、**路上駐車は絶対にしないようにしてください。**

故障及び吹雪等でやむなく駐車しなければならない時には、車幅などはっきりと確認できるように、立棒に赤布をつけるなどの措置をしてくださるとともに、この措置ができない場合は直ちに役場または稚内建設管理部利尻出張所へ連絡してください。なお、市街地の駐車は、防災上なるべく片側だけに駐停車するようにしてください。

特に、通学路に指定されている歩道には、除雪の妨げとなりますので駐車をしないでください。

❄️ 除雪作業に伴う破損及び障害物について

除雪作業中に除雪車が建造物に損害を与えた場合には、道路管理者（道道は稚内建設管理部利尻出張所、町道は利尻町役場建設課または仙法志支所）へ連絡してください。内容を調査して処理します。

なお、道路に駐車し車の確認ができない状態にある場合は、車の所有者負担になる場合がありますので、路上駐車については十分気をつけてください。また、ゴミ容器等を道路際に置いている場合も、風に飛ばされて路上に出てくる場合がありますので注意してください。

❄️ 道路上に雪を捨てないように！

道路へみだりに雪を捨てたり、除雪した雪を道路に押しだしますと交通に支障を及ぼしまた歩行者にも迷惑がかかりますので、このような行為はしないでください。

❄️ 屋根の雪おろしについて

道路側（歩道を含む）に屋根の雪が落ちるような家屋等については、『雪おろし』又は『雪どめ』等の処置を講じ歩行者等に事故のないよう特に留意してください。



消火栓、防火水槽等の付近に雪を捨てないように！

万一の火災に備え、絶対にこの付近には雪を捨てないように注意してください。



排雪作業について

排雪路線において、積雪の状況を見ながら排雪作業を行いますので、地区の皆様のご協力をお願いします。

なお、排雪作業等を実施する日は、事前に地区自治会長さん、またはIP告知端末を通じ周知いたしますので、自宅前の歩道等の雪出しにご協力してください。なお、緊急車両等の通行確保のため、雪出しを排雪当日にするようお願いいたします。



雪の捨て場について

商店等個人的に雪を捨てる方については、下記のとおり捨て場を指定しましたので、ご協力くださるようお願いいたします。

沓形地区 …… 沓形港（フェリーターミナル前岸壁）

仙法志地区 …… 仙法志漁港（上架施設横）

稚内建設管理部から

除雪に関するご理解とご協力について

北海道の除雪体制につきましては、これまでも降雪、積雪による幅員の狭小や見通しの悪化、吹きだまりの発生などに対し、道民生活へ影響が生じないよう除排雪作業の実施に努めてきたところであります。

今後も引き続き、降雪や積雪の状況の把握に努めながら、作業の効率化により一層効果的な除排雪作業の実施に向けて取り組んで参りますが、道民の皆様のご協力が必要です。

つきましては、下記の件にご協力いただき、北海道の除排雪作業へのご理解をお願いいたします。

1. 道路への雪出しはやめてください

自宅敷地及び商店敷地などから雪を道路区域に出すことは、雪山を作り、道路の通行や通勤・通学の方、お年寄りの安全な歩行の妨げになります。

2. 自宅の出入口は各家庭で除雪をお願い致します

除雪作業の後には、各家庭の出入口に雪が残りますが、一軒一軒の間口除雪を行えませんので、各家庭で除排雪等をお願いします。

3. 路上駐車、歩道上の駐車、物の放置はやめてください

車道・歩道に駐車や物を放置されると、除雪作業の妨げになり、除雪されていない雪が残ってしまいます。

4. 歩道の通行に注意をお願いします

車道の除雪に重点を置くため、歩道が除雪されていないことがあります。このため、歩行者がやむなく車道を歩く場合は、車の通行に十分注意をお願いします。

また、車の運転をする方は、歩行者に十分注意をお願いします。

5. 除雪車に近づかないでください

除雪作業中に機械に近づくと、重大な事故が起きてしまいます。特に、幼児・児童などが除雪車に近づきますと、大変危険ですので、小さなお子様がいらっしゃる家庭では十分にご注意ください。

6. 夜間や大雪・吹雪時の通行に注意をお願いします

夜間は、大雪などで著しい通行障害のある時以外は、除雪致しません。また、暴風雪警報発表時などは、日中でも視界不良により除雪作業が危険な場合もあるため、除雪作業を中止する場合がありますので、通行については、気象情報等を確認のうえ十分注意をお願いします。

7. 悪天候により車が埋まった場合の連絡をお願いします

道道で車が埋まった場合、稚内建設管理部が救出することは行っておりません。なお、車を置いて避難する場合は、その後の除雪に支障が出る場合がありますので、**鍵及び目印をつけ、次にその旨をご連絡くださるようお願いいたします。**

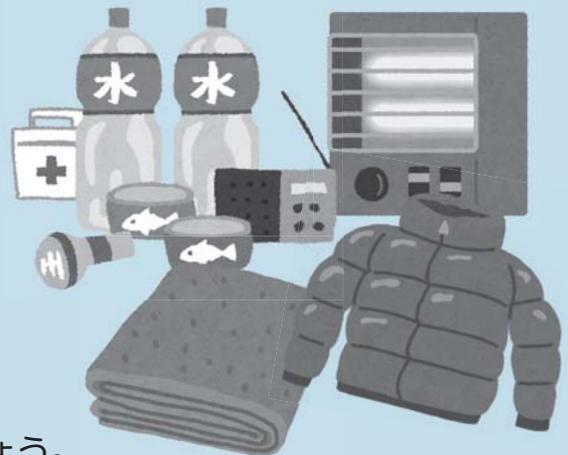
※除排雪作業に関してのお問い合わせ、ご意見等は下記へお知らせください。

稚内建設管理部 利尻出張所 ☎0163-84-2008
利尻町役場 建設課 ☎0163-84-2345
利尻町役場 仙法志支所 ☎0163-85-1011

雪による被害防止について

■家で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は、外出を避けましょう。
- 日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがありますので、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。



■車で外出するときに気をつけること

- 万一来て備えて、携帯電話を忘れずに所持しましょう。
- 車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一来て備えて、飲料水や非常食も用意しておくことで安心です。
- 運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。

- 大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、J A Fなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。
- 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- 車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

■除雪を行うときに気をつけること

●屋根の雪下ろしをするときは

- 複数で行う
 - はしごを支える。安全を確認する。
 - やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて！
- 滑り止め
 - 靴やはしごに滑り止めをつける等の工夫を！
- 命綱を着けて
 - 面倒でも、腰に命綱つけて滑った場合や雪の急落に備えて！
- 周囲を確認
 - 屋根の下を通行する人や子どもに注意を！



●除雪機を使用するときは

- 服装に注意
 - 機械に巻き込まれないような服装を！
- 雪が詰まった場合
 - 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
- 周囲を確認
 - 通行人や子ども等に注意を！



●その他の注意事項

- 屋根の雪に注意
 - 屋根の下を通るときは、『雪』や『つらら』に注意を！
- 除雪時の健康に注意
 - 無理に除雪作業は行わない。除雪作業で汗をかいたら着替えを！
- 気象情報に注意
 - 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える。



【北海道の関連ホームページ】

- 暴風雪などによる被害防止について
 - <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boufusetu.htm>
- 除雪などによる被害防止について
 - <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm>

駐在所だより

1. 年末における犯罪及び交通事故の防止

～ 年末における犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり ～

安全で安心な年末を送り、希望に満ちた新年を迎えるため、犯罪被害や交通事故に遭わないようにしましょう。

●女性対象犯罪の被害防止

- ・夜間の一人歩きは極力避け、人通りの多い明るい道を通るようにしましょう。
- ・イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作したりしながら歩かないようにしましょう。
- ・防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。
- ・玄関に入って施錠するまで周囲に十分警戒しましょう。

●振り込め詐欺等の被害防止

- ・「レターパックや宅配便で現金を送って」、「ロト6の当選情報がある」、「ATMで医療費が戻る」と言われたら詐欺です。
- ・お金を要求する電話やメールが来たら、振り込む前にまず確認し、最寄りの警察署、交番・駐在所又は警察相談電話#9110へ連絡しましょう。

●空き巣ねらいの被害防止

- ・短時間の外出でも必ず鍵をかけましょう。
- ・犯人は、雪山等を足場として利用する場合がありますので、高層階の窓も確実に施錠しましょう。
- ・防犯カメラ、センサーライト、玄関や窓の補助錠の設置など、防犯機器を有効に活用しましょう。

●スリップ等による交通事故の防止

- ・スリップ事故の原因となる急発進、急ブレーキなど、急のつく運転は危険です。
- ・時間に余裕をもって、スピードダウンと車間距離の保持に努めましょう。

2. 降雪期の事故防止

～ 雪下ろし 始める前に 安全確認 ～

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や屋根からの落氷雪の下敷きになる事故が発生してるほか、暴風雪により尊い命を落とす被害も発生しています。

●雪下ろしは複数で行いましょう

屋根の雪下ろし中にハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。作業中にハシゴを支えたり、通行人や子どもの安全を確認したり、万一の際に救助をするため、雪下ろしは複数で行い、転落防止の措置を確実に講じましょう。

●除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう

除雪中に除雪機に巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故が発生しています。除雪作業中は服装と周囲の安全を確認し、作業を中断したり、その場を離れるときは、エンジンを必ず停止しましょう。

●気象情報に注意しましょう

暴風雪や大雪警報が発表されたときは、なるべく外出を避けましょう。やむを得ず車で外出するときは、見通しが悪かったり、吹きだまりの発生なども予想さ

れますので、道路状況に応じた無理のない運転に心がけましょう。

天候が急変し車が立ち往生をする可能性がありますので、車に防寒着、長靴、手袋、スコップ、牽引ロープを用意しておきましょう。

3. 飲酒運転の根絶

～許しません 飲酒運転 許す人～

●飲酒運転の根絶！

「ちょっとしか飲んでいないから」、「すぐ近くだから」という考えは誤りです。

飲酒して運転すると、気が大きくなってスピードを出し過ぎたり、注意力が低下するため信号や歩行者などを見落としやすくなるなど、罪のない第三者を巻き込む重大事故を引き起こす危険性が高まります。

●飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者の重い処罰に加え、重大事故を起こせば、社会的制裁や高額な賠償を求められます。

また、飲酒運転を容認・助長する車両提供、酒類提供、同乗した者も処罰の対象となります。

●「自分は大丈夫」という思いこみをしていませんか？

お酒の強い人の中には、「これくらいは大丈夫。」「自分は事故を起こさない。」等と思い込んでいる人もいますが、少量のお酒でも、車の運転には大きな影響があります。

●職場での「見て見ぬふり」の雰囲気はありませんか？

誤った仲間意識による「見て見ぬふり」は、いずれ重大事故につながります。

悪いことは「悪い」と言える職場の雰囲気が、事故防止には大切です。

●二日酔いも「飲酒運転」です！

前夜の酒が抜けず、「二日酔い」で車を運転し事故を起こす例が後を絶ちません。

翌日、車の運転をする予定がある場合は、

- ・前夜、深酒をしない
- ・朝起きて体にアルコールが残っているときは、絶対にハンドルを握らないようにしましょう。

●「ハンドルキーパー運動」にご協力ください！

ハンドルキーパーとは？

自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

4. 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」における諸対策の推進

～拉致容疑事案をはじめとする北朝鮮当局による 人権侵害問題への関心を高めましょう～

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です！

拉致容疑事案をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の関心を高めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。

平成26年度 利尻町防災総合訓練を実施しました! (土砂災害避難訓練・ヘリ移送訓練・避難所生活疑似体験)

10月26日(日)、利尻町緊急防災・減災対策事業「利尻町防災総合訓練」を実施しました。土砂災害避難訓練は蘭泊・久連・長浜・神磯の4地区を対象地区として、避難所生活疑似体験は全町民を対象として実施し、合わせて約120名ほどの方にご参加頂きました。

今回の訓練は、利尻町における大雨(土砂災害)に伴う大規模な土砂災害、河川氾濫に対し、利尻町、北海道、関係機関及び地域住民が連携し、実践的な訓練を実施することで、想定する災害に対する防災対策等の課題を抽出するとともに必要な検証を行い、地域における防災対策の強化を図ることを目的として行いました。北海道防災航空室のご協力により、土砂災害避難訓練と並行してヘリ移送訓練も行いました。

避難所生活疑似体験は、職員の迅速な避難所開設のための知識向上を目指す他、町民の方々が実際に避難所で生活しなければならなくなった時、避難された方々が落ち着いて行動ができるように、避難所での生活を体験していただくという目的で行いました。

炊き出し訓練では、利尻町日赤奉仕団の方々がおにぎりを作って、参加者の方に配給するという訓練でした。同時にマジックライス(避難食)の提供も行い、実際に食べて頂きましたが、さまざまなご感想を頂くことができました。今後、当町で避難食を整備する際の参考にしていきたいと考えております。

防災講演会では稚内地方気象台、宗谷総合振興局、稚内保健所利尻支所、消防署の方々を講師としてお招きし、土砂災害のお話を中心に講演して頂きました。参加者みなさんの真剣にお話を聞いている姿が印象的でした。

最後に、利尻町総合体育館「夢交流館」において、昨年度整備した再生可能エネルギーによる非常用電源装置の動作確認を行いました。

夢交流館は、普段は体育館として使用されていますが、有事の際の収容避難所に指定しており、避難を要する災害があった時、町民の皆さんに避難生活をして頂く場所でもあります。

非常用電源装置は、風力・太陽光エネルギーにより、避難所での生活に必要な電力の供給(最低でも3日分)が可能です。

今後も各種防災・減災対策事業を行っていききたいと考えておりますので町民の皆様、ぜひ積極的なご参加、ご協力をよろしくお願いいたします!



防災総合訓練 ~Gallery~



災害
対策本部



ヘリ移送訓練



防災講演会



炊き出し訓練



再生可能エネルギーを活用した
非常用電源設備の説明風景



長く厳しい冬がやってきました。こんな時期だからこそ…



咲く健康教室

に参加してみませんか？

○どんな内容の教室なの？

運動不足や食べ過ぎ、家でゴロゴロしてばかり…などなど、春に向けて「ちょっと自分の生活をシャキッとさせたい」とお思いの方にぜひオススメしたい内容の教室です。

「みんなで楽しく動いて、食べて、なおかつ気持ちも体型もスッキリ！」そんな体験を多くの方にしていただきたいと思います。ぜひ、ご家族・ご近所の方・お友達をお誘い合わせてご参加ください。18歳以上の若い方からお年寄りまでどなたでもご参加いただけます。

○いつやるの？

全4日間のコースです。【夜の部】・【朝の部】のどちらかをお選びいただけます。

【夜の部】

時間：(受付) 18:00
(教室) 18:30~20:30

日にち：① 1月23日 (金)
② 2月6日 (金)
③ 2月20日 (金)
④ 3月6日 (金)

こっちのコースなら
仕事終わってから
参加できるな！



【朝の部】

時間：(受付) 9:30
(教室) 10:00~12:00

日にち：① 1月24日 (土)
② 2月7日 (土)
③ 2月21日 (土)
④ 3月7日 (土)

土曜日なら
時間があるわ！



各回の教室の内容は、運動の先生をお招きして楽しく体を動かしたり、体力測定でご自身の体力を自覚したり、バランス食の試食を実施するなどの予定です。「体力測定の回のみを参加したい」という希望も大歓迎です。

○申込みは？

▶ 1月13日 (月) までにお申し込みください。

一般電話：(役場保健指導係) 0163-84-2345

知らせますケン：84-0117

たくさんの方の
参加をお待ち
しています！



自衛官採用試験のご案内

防衛省では、将来自衛官として技術分野で活躍する高等工科学校生徒の採用試験を実施します。

- 受験資格 / 27年4月1日現在15才以上17才未満の男子(中学校卒業後又は卒業見込者)
- 試験日 / (一次)・会場 27年1月24日(土)・自衛隊稚内地域事務所
- 試験内容 / 中学校卒業程度5教科 択一式(マークシート)、作文
- 募集締切 / 27年1月9日(金)
- 採用 / 27年4月上旬
- 概要 / 普通科高校と同等の教育を隊内で日中に受けるとともに、機械・情報工学等の専門教育、防衛基礎学を学び、3年修了時に高等学校卒業資格を得て自衛官に任用されます。なお、給与の代わりに手当が支給されます。
- その他 / 推薦試験もあり細部は問い合わせ下さい。
- 問い合わせ先 / 自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-23-2721
又は利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

高齢者世帯の除雪費用を助成します!

町では町内の高齢者世帯（65歳以上）に対して、住居の玄関前通路に係る除雪費用の一部を助成することになりました。内容は下記のとおりですので申請・お問合せにつきましては、利尻町役場保健福祉課福祉係へご連絡願います。

【申請できる方】

利尻町に住所を有し、現に居住している方で次に該当する世帯です。

- 65歳以上の単身世帯及び夫婦世帯で、病弱等の身体・精神的な理由で除雪作業が困難な世帯であり、居住地区の自治会長及び民生委員が承認する世帯

※ただし、次の場合は申請できません。

- ・冬期間不在にしている場合
- ・自営業の方で店舗の除雪をしている場合
- ・町内に除雪の支援ができる方がいる場合（特別な事情がある場合を除きます）

【申請方法】

申請にあたりましては、次のものを利尻町役場保健福祉課福祉係に提出して下さい。

- 個人、除雪業者との契約書または除雪内容を確認できるもの（請求書・領収書等）
- 印鑑

【対象となる除雪費】

- 住居の玄関前通路の除雪作業を、個人や業者等に委託して支払った額

【助成の決定】

申請をしていただいた後に審査をし、後日決定の可否を通知いたします。

【助成額】

助成額は、12月から3月末までに除雪費用として請求された額の2分の1以内の額で、町民税課税世帯は10,000円、町民税非課税世帯は20,000円を限度額とします。

除雪をしていただける方(個人・団体・事業者)を募集しています!

町では、高齢者等除雪費助成事業による除雪作業をしていただける方（除雪請負事業者）を募集しております。除雪請負事業者に登録していただき、上記事業による除雪作業をしていただいた場合には、除雪料金は高齢者と町がそれぞれお支払いすることとなります。

なお、詳細につきましては下記までお問合せ願います。



【お問合せ先】 利尻町役場保健福祉課福祉係 ☎0163-84-2345 / 知らせますケン ☎84-0124

調理師の皆様へ

働いている調理師は、
「調理師業務従事者届」を提出することが
調理師法で義務づけられています



近年、国民の食生活においては、外食の機会が増えており、飲食店等において調理の業務に従事する調理師の皆様方が国民の食生活に果たす役割はますます重要になってきました。

このため、調理師の資質の向上を目的とする各種事業が円滑に実施できるよう、働いている調理師は「就業届」を出すことが義務づけられています。

★届出の必要な方は、次のところで調理の義務に従事している調理師です。

- 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

★平成26年12月31日現在の状況を書き込んで、**平成27年1月15日まで**に一般社団法人北海道全調理師会稚内支部又は北海道宗谷総合振興局保健環境部(稚内保健所)に届け出てください。

【問い合わせ先／届出提出先】

- 一般社団法人北海道全調理師会稚内支部事務局
所在地：稚内市中央2丁目5番10号 香蘭ビル5階
電話：0162-23-2401
- 北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政部（北海道稚内保健所）
子ども・健康推進課健康増進係
所在地：稚内市末広4丁目2番27号
電話：0162-33-2990
- 北海道宗谷総合振興局保健環境部（北海道稚内保健所）利尻地域保健支所
所在地：利尻郡利尻町沓形字日出町
電話：0163-84-2247

2015年版 「島自慢カレンダー」ができました!

「地域みんなで利尻自慢!」をテーマに、島内及び利尻島に縁のある方に「利尻のここが好き!」「ここが自慢!」そういった、とっておきの風景で2015年版の「島自慢カレンダー」を作りましょうと写真を募集したところ105点の応募があり、その中から12点の月を代表する自慢の風景でカレンダーを作ることが出来ました。

利尻町内各家庭には“カレンダー1部”を配付し、全国の希望者の方には販売もしますので、自宅に飾るのはもちろん、利尻を遠くはなれて暮らす知人・友人に贈ってあげても喜ばれるのではないのでしょうか!!

これからも自慢の風景を撮影され、またこのような機会があれば是非ご応募ください。

「2015島自慢カレンダー」を販売します!

ご希望の方には、完成した「島自慢カレンダー」を販売いたしますので、下記の点にご留意されてお問い合わせ、お申し込みください。

役場窓口及び仙法志支所での購入 1部 350円

郵送等による購入 1部 500円 (350円+送料150円)

(1部追加ごと5部まで350円を追加)

※例1: 5冊購入 350円×5冊+送料150円=1,900円

例2: 6冊購入 350円×6冊+送料300円=2,400円

●郵送等による受取は、購入者宛にのみお送りします。複数の相手先に役場から送付することはできませんので、ご注意ください。

●詳細については、利尻町役場総務課企画振興係までお問合せ下さい。

電話: 0163-84-2345(代) Eメール: kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

※部数に限りがありますので、無くなり次第終了とさせていただきます。



地デジ難視対策の 各種支援は終了します。

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。

お問い合わせは、総務省地デジコールセンターまでご連絡ください。

【問い合わせ先】

総務省地デジコールセンター 0570-07-0101

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>





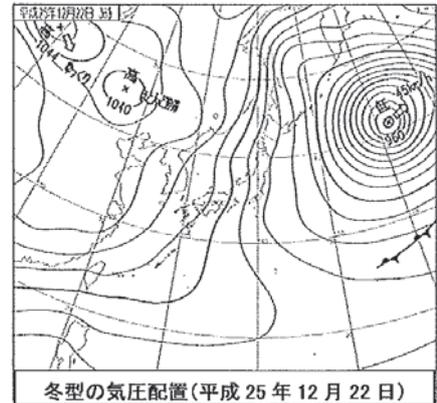
気象台一口メモ

冬型の気圧配置

いよいよ12月に入り、今年も残すところ後僅かとなりました。各地では積雪状態になり、冬本番を迎えています。これからの季節は、図のように大陸の高気圧が強まり、北海道の東海上で低気圧が発達する西高東低の「冬型の気圧配置」が多くなります。

冬型の気圧配置になると、北西の季節風が吹き、日本海側では雪が降りやすくなります。これは、北西の季節風によって大陸から運ばれた空気が、日本海で水蒸気の補給を受け雪雲が発生・発達し、次々と日本海から陸地に入ってくるためです。この時、風が強いと雪雲が内陸部まで入り、内陸でも雪が降るようになります。

また、低気圧が発達すると、強風や暴風に雪を伴って、ふぶきや猛ふぶきとなり、交通障害や視程障害等による気象災害が発生する場合があります。海上では、強風や暴風、高波により、船舶への被害が発生する場合がありますので、注意が必要です。



気象台では、気象災害の発生するおそれがある時に、各種警報・注意報を発表して警戒や注意を呼びかけますので、気象情報の確認をお願いします。

道路情報や防災情報は下記URLより確認できますので、情報をうまく活用し、気象災害に遭わないようにご注意ください。

●北海道防災情報

<http://www.bousai-hokkaido.jp/>

●北の道ナビ

<http://www.northern-road.jp/navi/>

●北海道地区道路情報

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/>

●気象状況・天気予報の確認先

稚内地方気象台 ☎0162-23-2678

稚内地方気象台ホームページURL

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

●問い合わせ先

稚内地方気象台 ☎0162-23-2679



高齢者温泉保養施設無料優待事業のお知らせ

町では、本年度も後期高齢者医療被保険者の方を対象に、【利尻ふれあい温泉入浴の無料優待】を実施いたします。皆様の健康保持及び交流の場としてご利用ください。

1. 期 間／平成26年12月15日（月）～平成27年2月15日（日）
2. 場 所／利尻ふれあい温泉（利尻町ふれあい保養センター）
3. 対 象 者／後期高齢者医療保険の被保険者の方（利尻町に住所を有する方に限る）
 - 75歳以上の方で、「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方。
 - 65歳以上75歳未満の方で、一定等級以上の心身障害を持ち、「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方。
4. 利用方法／利尻ふれあい温泉の受付で、「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。
（保険者証の提示が無い場合は、通常利用料金が必要です）

☆☆ご利用の際には、「後期高齢者医療被保険者証」を忘れずに提示してください☆☆

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

■保健事業実施計画に関する住民意見募集について■

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)に関する 住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

このたび、広域連合では、被保険者の皆様が、地域において自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための、「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）」を策定しました。

◆募集案件について

【募集案件】 『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)』について

【募集期間】 平成26年12月10日～平成27年1月9日（必着）

◆公表する資料について

『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ

（<http://iryokouiki-hokkaido.jp>）に掲載するとともに次の場所で配布しています

【お問合せ先】 北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

☎ 011-290-5601

【お住まいの市町村】

利尻町役場保健福祉課保健係 ☎0163-84-2345



北海道開発局より 宗谷シーニックバイウェイの紹介

オホーツクホタテロード

オホーツクホタテロード



オホーツクホタテロードは、紺碧のオホーツク海と広大な緑の台地に挟まれた国道238号線を走り抜ける、北の大地に相応しい景観を誇っています。北の海から吹き寄せる風と北の大地から吹きおろす風の中、資源豊かな海で練り広げられる質量ともに日本一のホタテ漁、栄養価の高い牧草を食む乳牛から生み出される高品質の牛乳など、食料生産基地としての確固たる地位を占めるエリアとなっています。

【ルート沿いにある景観・観光資源の一例】

(猿払村 インディギルカ号遭難者慰霊碑 (歴史モニュメント))



《猿払村 道の駅「さるふつ公園」》



道の駅「さるふつ公園」は、様々な施設が整備されており、村民の憩いの場であるとともに村の観光の拠点となっています。



シーニックバイウェイ北海道

シーニックバイウェイとは、景観・シーン (Scene) の形容詞シーニック (Scenic) と、わき道・よき道を意味するバイウェイ (Byway) を組み合わせた言葉。地域と行政が連携し、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道でつなぎながら個性的な地域、美しい環境づくりを目指す施策です。

【問い合わせ先】 北海道開発局 稚内開発建設部 道路計画課 ☎0162-33-1146

宗谷シーニックバイウェイホームページ <http://www.saihoku.net/scenic/>

シーニックバイウェイ北海道ホームページ <http://www.scenicbyway.jp/>

平成26年度 地域防災リーダー育成支援事業

～総務省消防庁より各種消火用・救助用資機材が届きました～

- 訓練用水消火器…15本
- 消火訓練用的…3本
- 消火用バケツ…10個
- 組立式水槽…1式
- 折畳み式リヤカー…5台
- 担架…3台
- 救助工具 (平バール、ハンマー、収納袋) …1式

貸付けは全国各都道府県
ごとに1自治体
**利尻町が
選ばれました!**

防災総合訓練でも
使用しました!



街をひと歩き

まちの話題にズームイン!



10月8日

自治会ソフトボール大会



10月25日

町民文化展示会



11月1日

子ども文化の集い



10月16日

利尻高校1年生職場見学



11月1日

町民芸能祭



11月11日

メディカルミュージアム



● 博物館発行利尻情報 ●

● 利尻島初のミニパトカー ●



利尻島初のミニパトカーで交通安全教室 久連小中学校グラウンド 昭和48年7月頃

『広報利尻』第四一号（昭和四八年八月二〇日発行）に利尻島に初のミニパトカーが配置されたことが書かれている。「去る七月五日利尻島にミニ・パトカーが配置された。これは札幌エルム・ライオンズクラブが道警本部に寄贈したもの。道警では稚内署へ配置し、最近の観光ブームに伴って、乗り降りする観光客や自家用車も相当数にのぼり、併せて地元自家用車が著しく増えて交通事故が多発している状況にあることから利尻島警備のため配置し、今後は事故未然防止に大いに活躍してくれることを期待している」とある。

昭和四五年四月にフェリーポート第一宗谷丸（五三七ト）が就航し、八月には第一回利尻浮島まつりが行われるなど、車と人の往来の激しさから事故を防ぐ手段としてミニパトカーが配置されたといえる。

第14回 花づくりコンテスト 花づくり名人!



最優秀賞 齊藤 昭夫 さん（新湊）

～みどりと花いっぱい運動～

利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会事業

当推進委員会による「花づくりコンテスト」も今年で14回目を迎えました。今回は、最優秀賞に1作品、優秀賞に2作品、特別賞に1作品と、全部で4作品が入賞しましたので、その結果をお知らせします。

今後とも、楽しく住みよいまちづくりを推進するため、「みどりと花いっぱい運動」に対して、町民皆様のご協力をお願いします。



優秀賞 竹口 利司 さん（泉町）



優秀賞 張間 敏一 さん（種富町）



特別賞 澤谷 等 さん（日出町）

わが家の愛どる



あい



りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪♪

今回は仙法志保育所たんぽぽ組の
2人のお友達を紹介するよ!

かん な
高橋 栞菜 ちゃん
(4さい)



母：睦美

【お母さんから】

お話上手な栞菜と毎日いろんなおしゃべりが出来るのがとても楽しいです。これから色々な事にチャレンジし元気いっぱい大きくなってね。

きら
山本 煌くん
(4さい)



父：侑矢 母：藍

【お母さんから】

ウルトラマンの名前が全部言えるくらいウルトラマン大好きなきらも大きくなったらウルトラマンのような正義の味方になって皆を守ってね!! やんちゃだけど甘えん坊なきらが家族皆大好きだよ〜♡

出産祝金をお渡ししました!



利尻町では、ふるさと定住を促進する目的で、町内に定住の意志が認められる方が三人以上出産した場合、出産祝金を支給する事業を行っております。

この度、小中圭介さん・有香子さん夫妻に三人目のお子さんが生まれ、保野町長から出産祝金がお渡しされました。

利尻の語り (253)

利尻山からの

日の出を尊ぶ

語り 柳谷 茂さん

お堂を直す

八月のお盆の墓参りが終わってから大塚清一さんが、利尻山の頂上にあるお堂が風で傷んでいるから直しに行くぞって呼びかけてくれたので、

確か昭和三四年八月一日だったと思うけど、六人で朝五時半頃から水とおにぎり持って、今で言う旧登山道を登ったんだ。

自分としては初めての登山。大塚さんが先頭で、三・四回ほど途中で休んで水を飲んで、大塚さんが持つてきてくれたかりん糖や黒砂糖を食べた。とても美味かった。岩がごろごろしている親不知子不知を渡って、頂上に着いたのが午前一〇時半頃だった。

お堂を直すのにそれぞれ板二枚背負って、鋸や金槌、釘

を分けて頂上まで運んだけど、お堂の直しは兄の忠男、一人の作業だった。天気がすごく良かったからか、山の頂上からは目の下に礼文島、三六〇度樺太や北海道などが広く見渡せた。

お堂の修理が終わって拝む時に、「末永く健康でいられるように」と祈願した。

日の出を尊ぶ

利尻山のお堂を直すのに登って二年後、泉町の成田権現さんから連絡が来たんだ。「山の権現さんが、あんちゃんを呼んでるよ。八月一日に登るように」ってことだった。親不知子不知は下から霧が上がってくるけど、足下が見えるようにする、降りるのは杓形ではなく鴛泊だと山の神様が言っているとのこと。成田の権現さんからなんで私

に連絡が来たかというのと、私の父、柳谷龍太郎は樺太の亜庭湾まで行って鱈漁していたから、母がいつも成田の権現さんに行って無事に帰ってくることを祈っていた。母が忙しくて行けないときに代わりに行っていて権現さんをお参りしていたからだと思われる。

それで、八月一日、一人で登ったんだ。親不知子不知は確かに下から霧が吹き上がって見通しが悪かった。下はきちんと見えた。とてもありがたかった。頂上に着いて、お堂を拝み、権現さんから言われたように、お堂の右側の後ろの柱の方から中にあるのを運んで

毎日取り替えている。そして、毎朝、家にいるときはもちろんだけど、旅行している時でもお日様の出る方向に頭を下げて、おはようございますと会釈し、あわせて利尻島の人たちの幸せも祈っているんだ。語り 柳谷 茂さん。札幌市在住。昭和一三年五月一日、杓形字種富町に生まれる。採訪 平成二六年二月六日



利尻山頂のお堂直し 昭和34年(1959年)8月14日

前列右から柳谷紀夫、田中豊三、柳谷忠男
後列右から大塚清一、田中豊三の兄、柳谷茂

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」 歳末特別火災警戒を実施します!

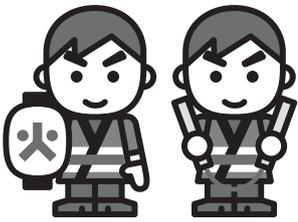
実施期間 12月24日から30日の7日間

今年も残すところわずかとなり、なにかと慌ただしい時期となりました。

例年通り消防署では、歳末特別火災警戒を実施します。

歳末特別火災警戒は、年末の生活の繁忙に加え、季節柄火気を使用する機会が多くなり、火災発生の危険性が増大することから、全町消防機関の警備体制を強化し、併せて町民の皆様への防火意識の向上を図ることを目的としています。

新しい年を穏やかに迎えるため、もう一度「我が家の火の用心」を心がけましょう。



- 寝タバコは絶対にしない。
- ストープの近くに燃えやすい物を置かない。
- 小さい子供をストーブの周りで遊ばせない。
- ガスコンロのそばを離れる時は必ず火を消す。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。



8/30 《少年消防クラブ 防災キャンプ》



10/15 《秋の火災予防運動に伴う 防火車両パレード》



10/16 《婦人防火クラブ 防火教室》



10/21 《少年消防クラブ 防火夜回り》

★
★
防
火
ル
ポ
★
★



出動件数 火災0件 救急130件 (平成26年11月30日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き)
2014.11月15日現在

はじめまして! ベイビー おめでとう ございます!

- 10月8日 泉町 中川 粹すいちゃん(父:篤志)
- 10月16日 泉町 佐藤 梨り音とちゃん(父:広太)
- 10月28日 蘭泊 小坂 愛あい瑠るちゃん(父:善一)

はっぴい・うえでいんぐ おめでとう ございます!

- 10月28日 神居  柳澤 久志 さん
- 清水 敦子 さん

おくやみもうしあげます

- 10月7日 御崎 藤野ハナ子 さん (78歳)
- 10月13日 新湊 加藤孝三郎 さん (90歳)
- 10月29日 種富町 兒玉 剛 さん (77歳)
- 11月1日 新湊 川端キミエ さん (91歳)
- 11月12日 泉町 長井フサコ さん (86歳)
- 11月12日 富士見町 福井 愛 さん (87歳)

平成27年 利尻町成人式のお知らせ

日時 平成27年1月3日(土) 午後2時
会場 利尻町交流促進施設 どんと

平成27年の成人式該当者は、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方が対象となります。

該当者には事前にお知らせをしておりますが、通知が届かなかった方や転出された方で出席を希望される方は、教育委員会社会教育係(☎84-2445)までご連絡ください。

● ご厚情に 感謝申し上げます ●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字泉町 車谷清二様から、父 車谷安市様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 藤野勝之様から、母 藤野ハナ子様の香典返しを廃して
- 杓形字新湊 加藤サツ様から、夫 加藤孝三郎様の香典返しを廃して
- 杓形字種富町 兒玉久枝様から、夫 兒玉 剛様の香典返しを廃して
- 杓形字新湊 川端一輝様から、母 川端キミエ様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 渡邊遵三様から、義母 長井フサコ様の香典返しを廃して
- 杓形字富士見町 福井利幸様から、母 福井 愛様の香典返しを廃して
- 利尻町杓形 利尻町飲食店組合様から、福祉活動費として

【利尻町社会福祉協議会】

● よせられた善意 ●

【指定寄附】

- ◆ 利尻町杓形字日出町 松田 実 様より
一金 20,000円
(福祉事業関係資金)

【一般寄附】

- ◆ 利尻町杓形字新湊 加藤 サツ 様より
一金 1,000,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます



発行:利尻町役場 編集:総務課防災広報係 印刷:(株)国境
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>
Eメール bousaikouhou@town.rishiri.hokkaido.jp
(広報リシリに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 2,248人 世帯数 1,152世帯 男 1,082人 女 1,166人 (平成26年11月30日現在)